

# 松江市 報道機関配布資料

令和8年5月28日

件名

「令和8年度第1回松江市総合教育会議」の開催について

内容

市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題や目標を共有しながら、連携して教育行政を推進していくために実施する「総合教育会議」について、本年度の第1回会議を以下のとおり開催します。

議題

第一部：松江市における「幼小連携・接続」の推進について

第二部：松江市教職員の働き方改革プラン（業務量管理・健康確保措置実施計画）について

日時

令和8年6月5日（金） 8:45～11:30

第一部：8:45～11:00 第二部：11:10～11:30

場所

松江市立津田小学校（1階会議室）

参加者

市長、教育長、教育委員

注意事項

傍聴は事前申込が必要です。

傍聴を希望される場合は、6月3日（水）17:00までに電話またはEメールによりお申込みください（詳細は「別紙1」参照）。

なお、会場の都合上、傍聴人数を制限することがあります。

（総合教育会議について）

平成27年4月の「改正地方教育行政法」施行に伴い、全ての自治体で市長が主宰する総合教育会議が設置され（同法第1条の4）、教育に関して重点的に講ずべき施策に係る意見交換や 必要に応じて児童、生徒等の生命・身体の保護等緊急に講ずべき措置の協議を行ってまいります。本市では、平成27年度以降、「教職員の多忙化」、「学力育成」、「市立学校再開後の状況」などについて意見交換を行っており、今回が23回目となります。

【問い合わせ】

教育委員会 教育総務課 担当：総務係 嘉本・永瀬 電話：0852-55-5424

E-mail：e-soumu@city.matsue.lg.jp

## 【傍聴事前申込】

傍聴を希望する場合は、下記に沿って事前にお申込みください。なお、会議運営上の都合により、傍聴人数を制限することがあります。

### 記

#### (1) 申込方法

電話（0852-55-5424）またはEメール（宛先：[e-soumu@city.matsue.lg.jp](mailto:e-soumu@city.matsue.lg.jp)）

#### (2) 申込内容

メール申込の場合は、本文に下記内容を記載してください。（複数名で来られる場合は、全ての方について記載してください。）

○氏名 ○住所 ○電話番号 ○所属 ○写真撮影の有無 ○TVカメラ撮影の有無

#### (3) 申込期限

6月3日（水） 17:00

#### (4) その他

**別紙2**「会議を傍聴される方へのお願い」をご確認のうえ、お申込みください。

## 【撮影についての主な注意点】

写真撮影にあたっては、会議の進行の妨げとならないよう配慮をお願いします。  
また、当日は職員の指示に従っていただきますようお願いします。

## 会議を傍聴される方へのお願い

- 1 酒気を帯びている方、凶器等を携帯している方は入場できません。
- 2 係員の指示に従わない場合は入場できません。
- 3 会議開催中は静かに傍聴し、発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないでください。
- 4 騒ぎ立てる等議事を妨害しないでください。
- 5 飲食又は喫煙をしないでください。
- 6 携帯電話等を使用しないでください。
- 7 許可なくして、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。

上記の遵守事項に違反したとき、又は会場の秩序維持のため市長が必要と認める場合には、退場していただくことがあります。